

令和3年

目黒区教育委員会

第28回定例会会議録

(令和3年8月10日開催)

第28回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和3年8月10日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	櫻井道雄
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関真徳
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	香川知子
	学校施設計画課長	岡英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	石邑由紀子
	統括指導主事	工藤邦彰
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

日程第1	協議事項	令和3年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度分)報告書(案)について
日程第2	報告事項	区立中学校の統合方針改定素案(たたき台)について
日程第3	報告事項	区立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について
日程第4	報告事項	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間の延長に伴う区の対応について
日程第5	報告事項	職員の新型コロナウイルス感染者の発生について(A小学校)
日程第6	報告事項	職員の新型コロナウイルス感染者の発生について(B小学校)
日程第7	報告事項	学校開放事業及び目黒区立学校施設使用条例に基づく学校施設使用の一部中止について(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)
日程第8	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和3年第28回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、松村委員です。
- それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和3年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度分)報告書(案)について(協議事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 特にないようですのでこの協議を了承します。
- 次に日程第2を議題とします。

(日程第2 区立中学校の統合方針改定素案(たたき台)について(報告事項))

- 学校統合推進課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 国では学校教育法施行規則等により学校の学級数の標準を12学級から18学級までとしています。この基準は50年以上前から変わっていません。この間、教育環境は大きく変わっており、世界的にはむしろ学校の規模は縮小している中で、この基準を継続していることがよいことなのか迷っています。
- 区で定める望ましい学校規模について何を根拠としているかを教えてください。
- 学校統合推進課長 適正規模の考え方については、区では平成13年の区立中学校適正規模等検討委員会からの答申を踏まえ、国の基準とは異なり11学級から18学級までを望ましい学校規模としています。
- 11学級以上という学校規模は、いわゆる5教科で正規教員を複数配置でき、また、発達段階に応じた人間関係の広がり、多様な学習や活動のメニューの提供ができることなどから望ましいものと考えています。

○委員

1点目は、統合対象校はいずれも統合後の通学区域から考えると区域の端にあると思います。そのため、統合により通学の便が悪くなる生徒が相当数発生するかと思いますが、新設中学校設置の候補地は、既存の中学校の跡地しかないのでしょうか。

2点目は、開校時期等になりますが、新設中学校の開校が令和7年度で、新校舎への移転は令和9年度ということですが、随分先だと感じます。時期が先になると人口や社会情勢が変化すると思いますので、もっと早く進めることはできないのでしょうか。

○学校統合推進課長 まず、1点目ですが、学校規模の敷地を新規に確保することは区内の状況からすると極めて難しいため、統合方針では新設中学校の校地は既存の中学校の校地を活用する方向性を示しています。

また、統合による通学距離についてですが、これまでの統合の取組を踏まえ、徒歩30分程度の範囲であれば、中学校の通学距離としては適当であると考えています。

今回の統合による組合せですと、おおむね30分程度の範囲で通学ができると考えていますが、第八中学校が新設中学校の校地である場合、一部の区域で30分を超過することが見込まれます。目黒中央中学校の統合の取組では、統合により通学距離が一定の基準を超える場合に公共交通機関の補助を一時的に行うといった対応をしました。今後、協議組織による協議を通じて校地を決めていきますが、通学の負担への対応についても協議組織の中で検討していきたいと考えています。

2点目の開校時期ですが、現状、考えられる案の中では、令和7年4月の開校が最短のパターンだと考えています。これは説明の中で申し上げたように、中学に在学中の子どもが何も知らずに統合を経験することがないように配慮することが必要であることから、最短でも令和7年4月統合というのが適当だと考えています。この考え方は大鳥中学校の統合においても同様で、統合方針改定から3年間空けて統合をしています。

また、改築期間に関しては2年以上必要になりますので、新校舎への移転は令和9年度中の夏休みなどの時期になろうかと思っています。これが現実的なスケジュールだと考えています。

○委員

具体的に整理されており、分かりやすい資料ができたと思います。ただ、さらに地域の方々への配慮を望みたいと思いますの

で意見を述べます。

1つは、統合による新設中学校の施設整備と学校施設更新計画の学校施設の更新とは大きく関連するため、具体的なスケジュールを組んだ上で、その関係がはっきり分かる形で議論する必要があると思いますが、その点について事務局の見解を教えてください。

また、統合後の跡地等の活用ですが、これは地域の方々の積極的なご協力をいただく上で重要な問題だと思います。跡地がどういう形で利用されるか、工事に着手する前の段階からある程度イメージできるものが必要ではないかと思います。そのため、具体的な改築、統合のスケジュールを一覧できるものを示して、議論を深めることが必要だと思いますが、その点について事務局の見解を教えてください。

○学校統合推進課長 委員ご指摘のとおり、具体的な内容が見えないとイメージができず、保護者や地域の方々としても検討するのが難しいものと考えています。

学校統合の取組と学校施設更新計画の第一期に更新する向原小学校、大岡山小学校の施設整備は直接関連し、影響を受ける対象も重なるところがあります。8月24日開催予定の本委員会にて学校施設更新の進め方をご報告する予定ですが、今後、説明会をしていく中では、統合の取組と学校施設更新の進め方を合わせて説明する等工夫をしながら、保護者、地域の方等にご理解いただけるよう、丁寧に進めていきたいと考えています。

○委員 跡地利用の検討についてですが、このスケジュールを教えてください。

○学校統合推進課長 跡地の活用に関する具体的なスケジュールは、将来にわたるものになるため、学校施設更新計画の中でどのように活用するか、今後検討していくものです。説明会等ではその旨をご理解いただけるよう工夫をしながら説明していきたいと考えています。

○委員 区立中学校の生徒数の今後の推移が大きな根拠になっていると思いますが、国では子どもを増やしていく政策にシフトしています。しかしながら、この推計では生徒数は減っていくと述べていますが、この推計はどのくらい信憑性があるのか、これを根拠として良いのか、その点について伺います。

○学校統合推進課長 推計については、本年3月に策定した区の基礎的な行政

指標である「目黒区人口・世帯数の予測」を基にしています。この推計には、基本推計と高位推計という2パターンがあり、今回使用したのは基本推計になります。高位推計については、区の人口ビジョンで掲げる希望出生率である1.50を達成した場合の推計になります。

直近の令和元年度の区の合計特殊出生率は1.05であり、増加することも想定されますが、一方でコロナの影響によりこれまで増加傾向であった人口が令和2年度から3年度にかけては減少している状況です。そのため、高位推計を根拠として利用するのは、難しい現状です。

ただし、委員ご指摘のとおり、例えば学校施設において、生徒数の増加によって、すぐに教室数が足りなくなることは避けなければならないため、ある程度高位推計も踏まえた上で、学校施設の整備や教育活動を検討していく必要があると認識しています。

○委員 区立中学校の配置図についてですが、南部地区、西部地区の境が分かりづらいです。「学校統合推進課だより」もそうでしたが、どの中学校が南部地区にあり、どの中学校が西部地区にあるのか分かりやすくしてください。

○学校統合推進課長 今後ブラッシュアップしていく段階で修正します。

○委員 中学校の名称についてですが、今回4校を統合すると、番号がついている学校が第一中学校と第十中学校しか残らないと思いますので、全ての番号を廃止し、学校名を新たに変更することは検討していませんか。

○学校統合推進課長 既存の学校名の変更は検討していません。

○教育長 その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に、日程第3から日程第7までの5件につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に関する報告で、関連していますので、一括して議題とします。なお、質疑も一括して行うこととします。

(日程第3 区立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について(報告事項))

(日程第4 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間の延長に伴う区の対応について(報告事項))

(日程第5 職員の新型コロナウイルス感染者の発生について (A小学校)
(報告事項))

(日程第6 職員の新型コロナウイルス感染者の発生について (B小学校)
(報告事項))

(日程第7 学校開放事業及び目黒区立学校施設使用条例に基づく学校施設使用の一部中止について (新型コロナウイルス感染症拡大防止対応 (報告事項))

○教育指導課長・教育支援課長・生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 これら5件についてご質問等がありますか。

○委員 今回報告いただいた案件については、区のホームページに掲載されています。その中で、職員の感染に関するものが目につきます。最近の傾向からして、多くは家庭内感染によるものだと思いますので、ホームページで家庭内感染の注意喚起をより強調していただきたいです。

○教育次長 委員のご指摘のとおり、近況では、感染者数が増加傾向にあり、家庭内感染が特に増加している状況です。

ただいまいただいたご意見については、保健所をはじめとする関係課にも伝え、より一層区民の方々へ注意喚起を行うよう努めていきたいと思っております。

○教育長 その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこれら5件の報告を受けました。

次に日程第8を議題とします。

(日程第8 教育委員会名義の使用承認状況について (報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

○教育長 その他なにかありますか。

以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時31分閉会)